

別記様式第2号 別添

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID1122005

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 五色町漁協部会
代表者名	部会長 福島 富秋

再生委員会の構成員	五色町漁協、洲本市、淡路県民局
オブザーバー	兵庫県漁連

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	五色町漁業協同組合の地域 ・さわら流 網 漁 業(40経営体) ・ひ ら 流 網 漁 業(26経営体) ・建 網 漁 業(25経営体) ・た こ つ ぼ 漁 業(25経営体) ・小 型 底 び き 網 漁 業(13経営体) ・建 廻 網 漁 業(9経営体) ・な ま こ こ ぎ 漁 業(11経営体) ・さより船 び き 網 漁 業(3経営体) ・地 び き 網 漁 業(1経営体) ・の り 養 殖 業(5経営体) ・わ か め 養 殖 業(4経営体) 合計 162経営体(組合員数 84人)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

部会の地域は、播磨灘に面する淡路島西岸中央部に位置し、さわら流網、ひら流網、建網、たこつば、小型底びき網などの漁船漁業と、のり、わかめの養殖漁業が営まれており、サワラ、ハモ、スズキ、マダイ、マダコ、イカ類など四季を通じて多種多様な水産物が水揚げされている。

しかしながら、漁獲量の減少、魚離れによる消費の低迷、魚価の下落、さらには原油価格高騰とともに円安へのシフトに伴う燃油や資材の高騰により、漁業経営の継続が非常に困難な状況となっている。

また、漁業者の高齢化、後継者不足も大きな問題となっている。

当地域は、古くから さわら流網漁が盛んに行なわれ、地域の祝い事には新鮮な生サワラの料理が欠かせないものとなっていたことから、食文化の伝承・再興と地域振興策として、平成26年に過疎集落等自立再生対策事業を活用し、洲本市、五色町商工会、五色町漁協等が連携して淡路島サワラ食文化推進協議会が発足し、サワラの消費拡大、ブランド化への取組が開始されている。

(2) その他の関連する現状等

地域全体で高齢化や人口減少が進んでおり、地域経済を支えている一次産業が衰退することにより、地域の活気も失われつつある。このため、漁業を再生させることにより、地域全体の繁栄を取り戻す必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

引き続き、水産業を振興する様々な施策を活用しつつ、省燃油活動等による漁業コストの削減、水産物の消費拡大や魚価の向上等に加え、今後は資源管理や漁場保全による資源増大の活動を推進し、漁業収入の向上に組合員全員で取り組むことで、漁業所得の向上を目指す。

市の魚に指定されているサワラの食文化を再興し漁業の元気を取り戻すことで、地域の中核的な産業である漁業が中心となって、地元の料理屋、民宿、商店街等との連携のもと、観光協会等とも協力して、四季折々の水産物を特産品としてPRするなど、漁業後継者が安心して就業できる魅力ある地域づくりを進め、浜の活力を再生することにより地域全体の活性化を図る。

＜漁業収入向上のための取組＞

- ①漁獲物の品質向上
- ②サワラの消費拡大
- ③地元水産物の消費拡大
- ④漁場環境の保全と資源量の増大

＜漁業コスト削減のための取組＞

- ①省エネ機器の導入
- ②省エネ航行の徹底
- ③作業時間の短縮

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産資源の持続的な利用を図るために取り組む漁獲努力量の削減等については、資源管理計画に則って確実に履行する。

また、サワラについては資源管理計画による休漁期の設定、目合いの拡大等の取組みを継続して実施する。さらに、ノリ養殖については兵庫県のり養殖漁場改善計画に基づき生産対策等を遵守する。

（４）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度（2019年度））「所得 2%向上」

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の品質向上 漁船漁業者（ノリ・ワカメ養殖漁業者を除く）は、以下のとおり作業時間の短縮や冷却方法を改善し、ハモやスズキ、マダイ、マダコ等活魚のロス（死魚）の削減やサワラやアカンタ、イカ類等鮮魚の鮮度保持など漁獲物の品質向上に取り組むことにより魚価の向上に努める。 小型底びき網漁業13経営体は、16時としていた帰港時間を14時30分に早める。 漁業権内で作業する建網、たこつぼ、定置漁業等74経営体は、帰港時間を14時から12時30分に早める。 流網漁業66経営体は、網揚げ時間を21時から19時に、帰港時間を5時から0時に早める。 作業時間の短縮、帰港時間を早めることで、活魚については、狭小な漁船の生簀から活力の高いうちに荷さばき所内活魚水槽へ移送することにより生残率を高めることが期待でき、鮮魚では、漁獲後、荷さばき所内冷蔵庫への搬入が早められ、落札業者が引き取るまでの間、品温を低温で一定に保持することが可能となることから、漁獲物の品質向上につながられる。 漁船漁業者全員は、漁協が平成26年に導入した三日月形アイス製氷機を活用することにより、従来使用していた角氷による冷却に比べ、漁獲物の冷却効率の向上や漁獲物品温のムラを抑制し、品質の向上に努める。 ※三日月形アイス製氷機は、氷の形状を3～4cm程度の小粒の半円形とすることで、漁獲物への接触面積を広くし冷却効率の向上や品温のムラを抑制することができるとともに、丸い形状の氷で魚体への傷が軽減できることが特徴となっている。
--------------	---

	②サワラの消費拡大 漁協は、高性能冷凍機(プロトン凍結機)を利用し、さわら流網漁業者40経営体や五色町内加工業者と連携し、水揚げ直後の高鮮度のサワラを鮮度の良いまま冷凍保存して生食用に安定供給することにより、サワラの消費拡大を図り、魚価の向上に努める。 ※高性能冷凍機(プロトン凍結機)は、均等磁束密度環境と電磁波発信環境、冷風をハイブリッドしたフリーザーで、凍結時に氷核を多数生成し、小さな氷結晶を作ることによって食品の細胞を壊さず凍結することができ、結果として、解凍時にドリップ量を低下させることができるフリーザーである。 ③地元水産物の消費拡大 淡路島サワラ食文化協議会の取組を契機として、漁協・漁業者が地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店、民宿等と連携し、水産祭り等イベント開催によるPR活動、新商品の開発、朝市等への参加や、学校給食への提供などによる地元での普及活動を通して地元水産物全体の消費拡大に取り組む。また、県漁連や県と連携して、神戸など近接する消費地でPR活動に取り組むことにより魚価の向上に努める。 ④漁場環境の保全と資源量の増大 漁業者全員が海底耕耘、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①省エネ機器の導入 漁船機関を競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁労コストの削減に努める。 ②省エネ運転の徹底 部会員漁業者162経営体は、漁場への行き帰りの減速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。 ③操業時間の短縮 漁船漁業者全員が、操業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。
活用する支援措置等	過疎集落等自立再生対策事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 水産多面的機能発揮対策事業

2年目（平成32年度（2020年度））「所得4%向上」

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の品質向上 漁船漁業者(ノリ・ワカメ養殖漁業者を除く)は、以下のとおり操業時間の短縮や冷却方法を改善し、ハモやスズキ、マダイ、マダコ等活魚のロス(死魚)の削減やサワラやアカシタ、イカ類等鮮魚の鮮度保持など漁獲物の品質向上に取り組むことにより魚価の向上に努める。 小型底びき網漁業13経営体は、16時としていた帰港時間を14時30分に早める。 漁業権内で操業する建網、たこつぼ、定置漁業等74経営体は、帰港時間を14時から12時30分に早める。 流網漁業66経営体は、網揚げ時間を21時から19時に、帰港時間を5時から0時に
--------------	--

	早める。 操業時間の短縮、帰港時間を早めることで、活魚については、狭小な漁船の生簀から活力の高いうちに荷さばき所内活魚水槽へ移送することにより生残率を高めることが期待でき、鮮魚では、漁獲後、荷さばき所内冷蔵庫への搬入が早められ、落札業者が引き取るまでの間、品温を低温で一定に保持することが可能となることから、漁獲物の品質向上につなげられる。 漁船漁業者全員は、漁協が平成26年に導入した三日月形アイス製氷機を活用することにより、従来使用していた角氷による冷却に比べ、漁獲物の冷却効率の向上や漁獲物品温のムラを抑制し、品質の向上に努める。 ②サワラの消費拡大 漁協は、高性能冷凍機(プロトン凍結機)を利用し、さわら流網漁業者40経営体や五色町内加工業者と連携し、水揚げ直後の高鮮度のサワラを鮮度の良いまま冷凍保存して生食用に安定供給することにより、サワラの消費拡大を図り、魚価の向上に努める。 ③地元水産物の消費拡大 淡路島サワラ食文化協議会の取組を契機として、漁協・漁業者が地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店、民宿等と連携し、水産祭り等イベント開催によるPR活動、新商品の開発、朝市等への参加や、学校給食への提供などによる地元での普及活動を通して地元水産物全体の消費拡大に取り組む。また、県漁連や県と連携して、神戸など近接する消費地でPR活動に取り組むことにより魚価の向上に努める。 ④漁場環境の保全と資源量の増大 漁業者全員が海底耕耘、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①省エネ機器の導入 漁船機関を競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁労コストの削減に努める。 ②省エネ運転の徹底 部会員漁業者162経営体は、漁場への行き帰りの減速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。 ③操業時間の短縮 漁船漁業者全員が、操業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。
活用する支援措置等	過疎集落等自立再生対策事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 水産多面的機能発揮対策事業

3年目(平成33年度(2021年度))「所得6%向上」

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の品質向上 漁船漁業者(ノリ・ワカメ養殖漁業者を除く)は、以下のとおり操業時間の短縮や冷却方法を改善し、ハモやスズキ、マダイ、マダコ等活魚のロス(死魚)の削減やサワラやアカシタ、イカ類等鮮魚の鮮度保持など漁獲物の品質向上に取り組むことにより魚価の向上に努める。
--------------	--

	小型底びき網漁業13経営体は、16時としていた帰港時間を14時30分に早める。 漁業権内で操業する建網、たこつぼ、定置漁業等74経営体は、帰港時間を14時から12時30分に早める。 流網漁業66経営体は、網揚げ時間を21時から19時に、帰港時間を5時から0時に早める。 操業時間の短縮、帰港時間を早めることで、活魚については、狭小な漁船の生簀から活力の高いうちに荷さばき所内活魚水槽へ移送することにより生残率を高めることが期待でき、鮮魚では、漁獲後、荷さばき所内冷蔵庫への搬入が早められ、落札業者が引き取るまでの間、品温を低温で一定に保持することが可能となることから、漁獲物の品質向上につながられる。 漁船漁業者全員は、漁協が平成26年に導入した三日月形アイス製氷機を活用することにより、従来使用していた角氷による冷却に比べ、漁獲物の冷却効率の向上や漁獲物品温のムラを抑制し、品質の向上に努める。 ②サワラの消費拡大 漁協は、高性能冷凍機(プロトン凍結機)を利用し、さわら流網漁業者40経営体や五色町内加工業者と連携し、水揚げ直後の高鮮度のサワラを鮮度の良いまま冷凍保存して生食用に安定供給することにより、サワラの消費拡大を図り、魚価の向上に努める。 ③地元水産物の消費拡大 淡路島サワラ食文化協議会の取組を契機として、漁協・漁業者が地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店、民宿等と連携し、水産祭り等イベント開催によるPR活動、新商品の開発、朝市等への参加や、学校給食への提供などによる地元での普及活動を通して地元水産物全体の消費拡大に取り組む。また、県漁連や県と連携して、神戸など近接する消費地でPR活動に取り組むことにより魚価の向上に努める。 ④漁場環境の保全と資源量の増大 漁業者全員が海底耕耘、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①省エネ機器の導入 漁船機関を競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁労コストの削減に努める。 ②省エネ運転の徹底 部会員漁業者162経営体は、漁場への行き帰りの減速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。 ③操業時間の短縮 漁船漁業者全員が、操業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。
活用する支援措置等	過疎集落等自立再生対策事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 水産多面的機能発揮対策事業

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の品質向上 漁船漁業者（ノリ・ワカメ養殖漁業者を除く）は、以下のとおり作業時間の短縮や冷却方法を改善し、ハモやスズキ、マダイ、マダコ等活魚のロス（死魚）の削減やサワラやアカシタ、イカ類等鮮魚の鮮度保持など漁獲物の品質向上に取り組むことにより魚価の向上に努める。 小型底びき網漁業13経営体は、16時としていた帰港時間を14時30分に早める。 漁業権内で作業する建網、たこつぼ、定置漁業等74経営体は、帰港時間を14時から12時30分に早める。 流網漁業66経営体は、網揚げ時間を21時から19時に、帰港時間を5時から0時に早める。 作業時間の短縮、帰港時間を早めることで、活魚については、狭小な漁船の生簀から活力の高いうちに荷さばき所内活魚水槽へ移送することにより生残率を高めることが期待でき、鮮魚では、漁獲後、荷さばき所内冷蔵庫への搬入が早められ、落札業者が引き取るまでの間、品温を低温で一定に保持することが可能となることから、漁獲物の品質向上につながられる。 漁船漁業者全員は、漁協が平成26年に導入した三日月形アイス製氷機を活用することにより、従来使用していた角氷による冷却に比べ、漁獲物の冷却効率の向上や漁獲物品温のムラを抑制し、品質の向上に努める。 ②サワラの消費拡大 漁協は、高性能冷凍機（プロトン凍結機）を利用し、さくら流網漁業者40経営体や五色町内加工業者と連携し、水揚げ直後の高鮮度のサワラを鮮度の良いまま冷凍保存して生食用に安定供給することにより、サワラの消費拡大を図り、魚価の向上に努める。 ③地元水産物の消費拡大 淡路島サワラ食文化協議会の取組を契機として、漁協・漁業者が地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店、民宿等と連携し、水産祭り等イベント開催によるPR活動、新商品の開発、朝市等への参加や、学校給食への提供などによる地元での普及活動を通して地元水産物全体の消費拡大に取り組む。また、県漁連や県と連携して、神戸など近接する消費地でPR活動に取り組むことにより魚価の向上に努める。 ④漁場環境の保全と資源量の増大 漁業者全員が海底耕耘、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①省エネ機器の導入 漁船機関を省エネ機器等導入推進事業を活用して、省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁労コストの削減に努める。 ②省エネ運転の徹底 部会員漁業者162経営体は、漁場への行き帰りの減速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。 ③作業時間の短縮 漁船漁業者全員が、作業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。

活用する支援措置等	過疎集落等自立再生対策事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 水産多面的機能発揮対策事業
-----------	--

5年目(平成35年度(2023年度))「所得 10%向上」

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の品質向上 漁船漁業者(ノリ・ワカメ養殖漁業者を除く)は、以下のとおり操業時間の短縮や冷却方法を改善し、ハモやスズキ、マダイ、マダコ等活魚のロス(死魚)の削減やサワラやアカンタ、イカ類等鮮魚の鮮度保持など漁獲物の品質向上に取り組むことにより魚価の向上に努める。 小型底びき網漁業13経営体は、16時としていた帰港時間を14時30分に早める。 漁業権内で操業する建網、たこつぼ、定置漁業等74経営体は、帰港時間を14時から12時30分に早める。 流網漁業66経営体は、網揚げ時間を21時から19時に、帰港時間を5時から0時に早める。 操業時間の短縮、帰港時間を早めることで、活魚については、狭小な漁船の生簀から活力の高いうちに荷さばき所内活魚水槽へ移送することにより生残率を高めることが期待でき、鮮魚では、漁獲後、荷さばき所内冷蔵庫への搬入が早められ、落札業者が引き取るまでの間、品温を低温で一定に保持することが可能となることから、漁獲物の品質向上につながられる。 漁船漁業者全員は、漁協が平成26年に導入した三日月形アイス製氷機を活用することにより、従来使用していた角氷による冷却に比べ、漁獲物の冷却効率の向上や漁獲物品温のムラを抑制し、品質の向上に努める。 ②サワラの消費拡大 漁協は、高性能冷凍機(プロトン凍結機)を利用し、さわら流網漁業者40経営体や五色町内加工業者と連携し、水揚げ直後の高鮮度のサワラを鮮度の良いまま冷凍保存して生食用に安定供給することにより、サワラの消費拡大を図り、魚価の向上に努める。 ③地元水産物の消費拡大 淡路島サワラ食文化協議会の取組を契機として、漁協・漁業者が地元の仲買人、加工業者、商店街、料理店、民宿等と連携し、水産祭り等イベント開催によるPR活動、新商品の開発、朝市等への参加や、学校給食への提供などによる地元での普及活動を通して地元水産物全体の消費拡大に取り組む。また、県漁連や県と連携して、神戸など近接する消費地でPR活動に取り組むことにより魚価の向上に努める。 ④漁場環境の保全と資源量の増大 漁業者全員が海底耕耘、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	①省エネ機器の導入 漁船機関を競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁労コストの削減に努める。 ②省エネ運転の徹底 部会員漁業者162経営体は、漁場への行き帰りの減速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による

	航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。 ③操業時間の短縮 漁船漁業者全員が、操業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。
活用する支援措置等	過疎集落等自立再生対策事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 水産多面的機能発揮対策事業

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるように、地元の洲本市、兵庫県洲本農林水産振興事務所、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県水産技術センターとの連携を図る。 また、根拠地漁港における水産物供給基盤機能保全事業、水産物供給基盤整備事業及び海岸堤防等老朽化対策事業の計画策定及び事業実施に協力し、当該漁港の維持管理を推進することをもって漁家資産及び背後地住民の生命・財産を守る事に協力する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

サワラ1K当たりの 単価 0.98%向上	基準年	平成29年度(2017年度): 単価 709円
	目標年	平成35年度(2023年度): 単価 716円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年の単価は、平成25年度から29年度までのサワラの漁獲統計の単価を5中3平均値で算出した。目標年の単価は、サワラの漁獲統計から算出する。 (算出方法は別添資料)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰時の経費の増加に備えることにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	機関を導入することにより、漁業所得の向上を図る。
過疎集落等自立再生対策事業	地域資源を活用した地場産業の振興に総合的に取り組むことにより、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	漁場の保全活動により資源量の増大を図り、漁業所得の向上につなげる。
漁業共済、積立プラス	自然災害や予期せぬ不漁などの不慮の事故に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の長寿命化計画の策定及び漁港施設の補修を行うことで漁家資産の保全を図る
水産物供給基盤整備事業	安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備
海岸堤防等老朽化対策事業	海岸保全施設の老朽化対策を計画的に推進することで漁家及び背後地住民の生命・財産を守る
水産業強化支援事業	大型フリ全自動乾燥機により漁業経営体質を強化し、漁業コストの削減を図る。